

富山県朝日町

議会だより



第104号
令和2年2月1日



1/12 成人式（アゼリアホール）

12月議会定例会

■令和元年度補正予算など	2～3
■代表質問 3名	4～8
■一般質問 6名	9～14
■常任委員長報告	15～19
■議会日誌 10月～12月	20

《発行編集》

富山県朝日町議会だより編集委員会

〒939-0793

富山県下新川郡朝日町道下1133番地

☎0765-83-1100(代)

令和元年度補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第11号）		補正総額 2億8,261万円
母子保健推進費 ・システム改修業務委託		118万円
農地振興費 ・県単独農業農村整備事業		87万円
予備費		2億4,692万円
一般会計（補正第12号）		
災害復旧事業 ・林道烏帽子山線外2路線災害復旧工事		5,444万円
特別会計		
国民健康保険会計		1,542万円
後期高齢者医療事業会計		1,229万円
簡易水道会計		1,638万円
下水道会計		589万円

令和元年度専決補正予算の主なもの

1万円未満切捨て

一般会計（補正第8号）		
生活環境施設等整備事業貸付金		850万円
一般会計（補正第9号）		
災害復旧事業 ・林道棚山線災害復旧工事		192万円
一般会計（補正第10号）		補正総額 889万円
災害復旧事業 ・林道蛭谷線外2路線測量設計業務委託		447万円
・林道棚山線災害復旧工事		442万円

12月定例会

補正予算、朝日町新規就農者等研修宿泊施設条例制定、人事案件、議員提出議案など21案件を可決・承認・同意

令和元年12月朝日町議会定例会は、12月5日から19日までの15日間にわたり開催され、令和元年度補正予算や、条例制定・一部改正、人事案件、議員提出議案などが提案され、原案のとおり可決・承認・同意しました。

議会を傍聴してみませんか！

定例会は3月、6月、9月、12月に開催されます。日程については、議会事務局に問い合わせください。議会日程のほか、議会のインターネット中継・録画配信も下記URLの町ホームページからご覧いただけます。
<https://www.town.asahi.toyama.jp/gyousei/index.html>（トップページ⇒朝日町議会⇒各ページタイトル）

12月定例会審議結果

※議決日は12月19日

議案番号など	件名	審議結果
議案第63号	令和元年度朝日町一般会計補正予算（第11号）	原案可決
議案第64号	令和元年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第65号	令和元年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第66号	令和元年度朝日町簡易水道特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第67号	令和元年度朝日町下水道特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第68号	朝日町の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件	原案可決
議案第69号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	原案可決
議案第70号	朝日町新規就農者等研修宿泊施設条例制定の件	原案可決
議案第71号	朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件	原案可決
議案第72号	朝日町印鑑条例一部改正の件	原案可決
議案第73号	朝日町災害弔慰金の支給等に関する条例一部改正の件	原案可決
議案第74号	遺贈の放棄の件	原案可決
議案第75号	公の施設の指定管理者の指定の件	原案可決
議案第76号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第14号 令和元年度朝日町一般会計補正予算（第8号）	原案承認
議案第77号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第15号 令和元年度朝日町一般会計補正予算（第9号）	原案承認
議案第78号	地方自治法第179条による専決処分 の件 専決第17号 令和元年度朝日町一般会計補正予算（第10号）	原案承認
議案第79号	令和元年度朝日町一般会計補正予算（第12号）	原案可決
議案第80号	朝日町固定資産評価審査委員会の委員を選任するため同意を求める件 【宮崎 学氏（泊862番地2 62歳）の任命に同意】	原案同意
選挙第3号	朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件	指名推選
議員提出 議案第5号	国の方針に沿って改革を行った「あさひ総合病院」については「再編・統合の議論が必要な公立病院」の対象から外すことを求める意見書	原案可決
議員提出 議案第6号	防災・減災、国土強靱化対策の充実及び延長を求める意見書	原案可決

人事案件

○朝日町選挙管理委員及び補充員の選挙の件

【選挙管理委員】

山田 勝正氏（五箇庄）
水島 文明氏（宮崎）
松下 肇氏（南保）
植木 裕一氏（泊）

【補充員】

九里 隆夫氏（山崎）
竹内 雅和氏（笹川）
澤木 昇氏（大家庄）
尾崎 真理氏（泊）



厚生労働省の病院名公表 に対する当局の動きは



大久保 光太 (青雲)

答 国に対しては、あさひ総合病院への正しい認識と対象からの撤回を求めた

質問 厚生労働省による再編・統合の必要性を指摘した公的病院名の公表に対する当局の動きと今後の考えは。

答 井 町長 9月に厚生労働省は診療実績が一定水準以下と判断した全国424の病院名を公表し、あさひ総合病院もその対象となったが、突然の公表であり、患者や町民に病院がなくなるのではとの心配や不安が広がった。この分析に用いられたのは平成29年度のデータであり、現在の当病院の取り組みが一切考慮されていない状況であることを大変遺憾に思っている。

病院名公表以降の対応としては、10月2日に、県選出の国会議員に対してこれまでの当病院の改革の取り組みをまとめた資料を手

この間にも広報あさひで病院名公表に対する反論の特集記事を掲載したり、町と議会、病院の連名で今回の経緯や病院再編への取り組み、今後の方針を掲載したチラシを全戸配付して町民の心配や不安を払しょくする取り組みを行ってきたほか、新聞やテレビでも当病院の取り組みが数多く報道されており、今回の件を逆手にとり、高齢者医療の先進モデルを目指した当病院の改革を町内外にPRする機会と捉えているところである。

今後については、県が主催する地域医療構想調整会議で、当病院の取り組み内容や現状を説明し承認や合意を得るため、当会議の早期開催を引き続き県に要請していきたい。

看護学生修学資金貸与制度の効果はどうか

答 これまでの貸与者で当病院の職員となったものは6名おり、効果が表れている

質問 看護学生修学資金貸与制度の実績と効果はどうか。

答 井 あさひ総合病院事務部長
当貸与制度は看護師の確保につながることを目的に制定したものであり、平成23年4月に制定以来、利用者の拡大を図るため平成

27年4月より貸与対象者の住所要件を撤廃、平成29年1月より貸与月額を5万円から10万円に増額し、返還の免除期間も5年間から3年間に短縮してきたところである。

貸与実績は、これまでの貸与者は21名、うち既に当病院の職員となった者が6名で、現在の貸与者は15名となっており、制度の効果が大きく表れていると考えている。

当町の防火水槽の整備状況はどうか

答 現在81基が整備済みである

質問 消防水利整備事業における防火水槽の整備状況と今後の計画はどうなっているか。

答 井 消防署長 第5次朝日町総合計画では、消防力の強化として防火水槽設置数の最終目標値を87基と設定し計画的に整備しており、現在81基の防火水槽が整備済みである。

なお、整備については有利な補助金を活用しており、その採択状況を見極めながら整備を進めてま

代表質問

朝日町消防団における人材確保や活動時の環境の現状は

答 消防団員の充足率は高く、活動時の装備や保険環境も整備している

質問 自然による風雨災害が頻発するようになり、消防団が担う役割は今後一層重要になってくることから、朝日町消防団として活動する人材を将来にわたって確保し続けていく必要がある。そのため、活動時の団員の安全を確保できる装備品や保険制度などの団員が活動しやすい環境の整備充実が求められる。朝日町消防団の現状はどうか。

また、町民の防火対策として、町民に消防任務の重要性や消防団の必要性を知っていただくとともに、町民の一人ひとりが防火に対する意識と知識と高め、訓練経験を積み、それぞれの地域全体での防火意識も高められるよう、防火に必要な資機材や車両の展示見学、体験会といった、町民と消防団と消防署が一体となった活動が必要と思うが当局はどのように考えているか。

答 消防署長 当消防団は、台風19号の際には約120名の消防団員が出動しており、地域にお

ける消防防災体制の中核的存在として、町民の安心・安全の確保のために果たす役割はますます大きくなっている。

当町の消防団の実員数は、定員273名に対し262名と、団員の充足率が約96%となっており、県内の消防団と比較しても高い充足率を保持している。

消防団員の活動時の安全を確保できる装備品としては、シールドつきヘルメット及びアルミ外套、ヘッドライト、保安帽、トランシーバーを計画的に貸与しているほか、消防団員が安心して消防防災活動ができるよう消防団員等福祉共済に加入している。

防火対策としては、各地区の自主防災訓練などに消防署員や消防団員が参加し、防火防災講話や消火器の取り扱い訓練を行っている。また、保育園の自衛消防訓練には、署員のほか女性消防団員が出向き、紙芝居の読み聞かせなどを行っている。このほか、平成30年から消防署と消防団が連携して開催している消防フェアでは、放水体験や煙中体験などを行っており、子どもから大人まで消防に対する関心と理解を深められている。

最終回となる泊高校跡地 利活用検討委員会で決定 した方針の内容は

答 県が主体となること、教育施設、複合型施設、企業誘致を提案すること



石原孝之 (グループ22)

質問 泊高校跡地利活用検討委員会は最終回となる第4回委員会が開催され、委員会としての方針がまとまったようだが、どのような内容になったのか。また、今後の予定はどうなっているか。

答 町長 泊高校の跡地利活用については、昨年10月に、宮口侗伸早稲田大学名誉教授を委員長とした、学識経験者や県議会議員、町議会議員、自治振興会連絡協議会など各種団体の関係者で構成する泊高校跡地利活用検討委員会が設立され、これまでに4回の委員会を開催し、既存校舎を再利用する場合や取り壊して更地にする場合の活用策、方向性について、活発な意見交換が行われてきたところである。

委員からは、具体的な利活用策

として、日本語学校や看護・介護の養成学校、大学のサテライトキャンパスといった教育施設に加え、学生の合宿施設やサテライトオフィス、移住定住体験施設、次世代通信基盤の拠点施設等、若者が利用できる施設、人や仕事が町に入ってくる施設を望む意見、工場・企業誘致を求める意見などが挙げられた。その上で、泊高校はあくまでも県の施設であり、県が責任を持って方針を明確にすべきといった意見も多くあったところである。

4回目となった11月の検討委員会で、これらの意見を集約し、委員会としての報告書案が取りまとめられ、12月5日に検討委員会宮口委員長より、町に報告書が提出されたところである。

この報告書では、基本方針として、富山県が主体となり利活用整備をすること、建築物の利活用に当たっては、活用途及びランニングコストを考慮することが掲げられ、跡地利活用策として、教育施設、複合型施設、企業誘致の3つの案が示されたところである。

この報告書の提出を受け、委員各位からの貴重な意見、提言を踏まえた形で、石井知事に跡地利活用策にかかる要望書を提出し、今後とも県が主体となり跡地利活用策の実現に向けた取り組みを進めるよう、強く要望してきたところである。

要望の場合において、石井知事からは、「泊高校跡地の利活用を検討する庁内のワーキンググループをつくり、商工労働部も含め、幅広く関係者が集まって知恵を出し合う」「節目節目に検討状況をお伝えしてご意見を伺っていきたい」など、要望をしっかりと受けとめ誠意を持って対応し、期待に沿えるような努力をしたいと答えていただいたところであり、町としては、今後も引き続きよりよい利活用策が得られるよう、県と協議をしながら進めてまいりたい。

小・中学生のスマホ・ゲーム機によるインターネット利用増に対する学校の指導は

答 児童生徒が自ら利用のルールを作る取り組みを行っている

質問

小・中学生のスマートフォンやゲーム機でのインターネット利用が増えているが、学校ではどのような指導を行っているか。

答 教育長

教育委員会では、児童生徒がインターネットを利用するにあたり、その危険性を知り、トラブルを未然に防ぐ教育が大変重要だと考えていることから、今年度、町内小中学校の児童生徒が自らネットの問題を探り、自分たちでネット利用のルールを考える「学校ネットルールづくりの取り組み」を行うこととした。

朝日中学校では、今年6月に校内でクラス委員や保健委員等で構成する実行委員会を設立して、利用実態等のアンケートを全校生徒を対象に実施し、課題の洗い出しを行った。翌月にはそれをもとに各クラスの学級会で話し合いを行い、11月には生徒が自分たちで作った朝日中学校ネットルールを全校集会で協議の上、賛成多数で決議した。その主な内容は、使用

時間と場所、対人関係のトラブル防止、危険防止の3つの観点から6つのルールを取り決めるものがあり、具体的には、午後9時半で使用をやめ、家族で決めた場所へ機器を保管することや、メール送信前に内容を確認しトラブルを防ぐこと、また大事な話は直接会って伝えることなどとなっている。今後は、全ての保護者にこのルールをお知らせし、家庭でも守ってもらえるよう協力を求めていくこととしている。



朝日中学校ネットルールを決める全校集会の様子

また、小学校でも情報モラル授業を行うとともに、ネットルールづくりについても取り組んでおり、子どもたちが自分で考えたルールでインターネットを安全に利用することとしている。

これからの新しい時代を生きる子どもたちにとって、インターネットはなくてはならない便利な

ものではあるが、その危険性も知ることが重要であり、安全に正しく使えるようネットリテラシー（インターネットを安全かつ適切に利用する能力）の向上に取り組みでまいりたい。

放置された定置網について、町としてどう考えているか

答 引き続き県や関係機関と協議してまいりたい

質問

宮崎海岸沖合に放置された定置網により漁船が航行不能になる事故が発生しているが、町としてどう考えているか。

答 農林水産課長

この定置網は平成29年の台風被害以降そのままになっており、船外機のプロペラに巻きつくといった事案が発生している。

このような漁業系廃棄物は、持ち主が処理すべき物であり、町も漁協も県に相談しているが、この定置網は個人の持ち物であることから県として撤去できず、県が定置網の持ち主と面談し撤去するよう話をしているが、現在も放置されている現状にある。

町としても、引き続き県や関係機関と協議してまいりたい。

代表質問

町内の小中学校の教員の働き方改革の成果は

答 大幅に時間外勤務が縮減された



道用昭雄（一歩会）

質問 町内の小中学校では、昨年9月よりタイムレコーダーを導入し、教職員の働き方に対する意識改革を始めたが、その成果はどうか。

答弁 教育長 朝日町では昨年来、小中学校において、タイムレコーダーの導入、夏休み・冬休み中の学校閉庁日の設定、部活動の技術指導等を行う部活動指導員の追加、教員の業務を補佐するスクール・サポート・スタッフなどの配置、「朝日町中学校部活動の在り方に関する方針」の策定、教育センターの研修のスリム化・効率化、保護者向け啓発リーフレットの作成・配付など、教員の多忙緩和に向けた取り組みを積極的に行ってきた。

その成果としては、タイムレコーダー導入前と導入して一年後

の9月～12月の時間外勤務時間を比較して、小学校で月平均8時間減で約54時間、中学校で月平均19時間減の約72時間と、大幅な縮減が見られた。

今後は、本年度中に全小中学校に児童・生徒の出席簿、指導要録、通知表などの記録を一元管理できる校務支援ソフトを導入予定であり、また各学校では「わが校の働き方改革10カ条（仮称）」を作成し、勤務時間の縮減に取り組むことにしている。

あさひ総合病院の医師の勤務状態は

答 時間外労働時間は1人当たり月平均約30時間

質問 あさひ総合病院の医師の

現在の勤務状態はどのようなになっているか。また、現在の医師の数、臨時の医師の数は何名であり、当病院にとって望ましい医師の数は何名くらいか。また、医師の働き方改革は今後どのようなようになっていくのか。

答弁 あさひ総合病院事務部長 当病院の医師の勤務時間はタイムレコーダーで管理しており、診療科の違いや時間外の緊急呼び出しなど把握が難しい面があるものの、医師の時間外労働時間は宿日直業務を除き1人当たり月平均30時間程度となっている。

当病院では、医師は正職員11名、嘱託医師1名、寄附講座による内科医師2名が常駐しているほか、大学病院等から派遣される非常勤医師35名が外来診療や検査、麻酔業務に従事しているが、整形外科と内科で各1名の増員が必要と考え、派遣元である富山大学附属病院等に増員を要望しているところである。

働き方改革については、関連法案が4月から順次施行されているが、医師については地域医療確保の面から5年間の猶予期間がある。県では医師の偏在化を解消するため医師確保計画の策定が進められており、当病院としても、医師

の偏在化の解消を県等に要望しながら、働き方改革に実効性のある取り組みを検討してまいりたい。

泊高校跡地利活用について知事はどう答えているか

答 町の希望に沿えるような努力をしていきたいという言葉をいただいている

質問 4回目の泊高校跡地利活用検討委員会では、どのような意見があったか。この件について知事はどう答えているか。町はこれからどのような行動をするのか。

答弁 町長 4回目の泊高校跡地利活用検討委員会では、過去の意見を集約し報告書案をどうするかが議題にされたが、これまでの議論と大きな違いはなかった。

このことから報告書案は、「跡地利活用については県が主体となり検討すること」、「利活用策として教育施設、複合型施設、企業誘致の3点を例示すること」を盛り込んだもので大筋で了承され、宮口委員長より町に提出された。町は、これを踏まえ、知事に対し跡地利活用策に係る要望書を提出してきたところである。

その結果、石井知事からは、「庁内のワーキンググループをつくり、幅広く関係者が集まり知恵

を出し合い、節目節目に検討状況を伝え意見を伺い、町の希望に沿えるような努力をしていきたい」という言葉をいただいたところである。

また、9月の県議会や11月の決算特別委員会においても知事は「関係市町と密接に連携、協力して地域の活性化につなげてまいりたい」と答弁されている。

町としては、よりよい活用策が得られるよう、引き続き県と協議をしながら進めてまいりたい。

臨時職員・嘱託職員から会計年度任用職員となることで何が変わるのか

答 期末手当などの各種手当の支給など処遇が改善される

質問 臨時職員・嘱託職員から会計年度任用職員となることで何が変わるのか。

答弁 総務政策課長 各地方公共団体では、最小のコストで最も効果的な行政サービスの提供を行うため、幅広い行政分野において多様な勤務形態により臨時・非常勤職員等が活用されている。

しかしながら、地方公共団体によっては、臨時職員に近い勤務形態の者を地方公務員法の適用が除外される特別職として任用される

ことがあり、その場合には、これらの職員は守秘義務等の公共の利益の保持に必要な諸制約を課すことができないなどという課題が生じていることに加え、非常勤職員には期末手当などが支給できないなど処遇上の課題が指摘されており、臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保することが求められてきた。

これらの経緯から、平成29年に、これらの問題の解決を図る「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、令和2年4月1日に施行されることとなった。

この法改正にあわせ、当町でも臨時職員・嘱託職員には期末手当など各種手当を支給することとなり、特にフルタイム会計年度任用職員は、常勤の例にならない処遇改善が図られることとなる。

なお、臨時職員・嘱託職員の数は、本庁には臨時職員95人、嘱託職員22人、病院には臨時職員46人、嘱託職員11人がおり、その職種は26と多岐にわたっており、今年度の職員がそのままであれば、この処遇改善により令和2年度町の財政負担が約1200万円増額になると推測しているところである。

本文に掲載した記事以外の質問

◆大久保光太 議員

- あさひ総合病院の運営について
- 確保と午後診療開始による実績と効果について
- 泊駅南土地地区画整理事業について
- 都市計画道路の整備における現在の進捗状況と今後の計画について

- 仮換地完了へ向けての現在の状況と区画道路整備に必要な予算の確保について
- 水田農地の恒久的な維持と生産性向上に向けた取組みについて
- 朝日町における多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業の普及率について
- 農地にかかる手続き業務の現状と将来的な業務一元化について

◆石原 孝之 議員

- 泊高校の今後について
- 閉校式について
- 学校教育における安全対策について
- 通学路の安全対策について
- 町の活性化における夢と希望がもてる町づくりについて
- 燻製事業の稼働状況について
- ジップラインの展望について

◆道用 昭雄 議員

- 働き方改革について
- 本庁における現状と健康指導について
- 病院における一般職員と専門職員の現状と健康指導について
- 駅南土地地区画整理事業について
- 全ての仮換地の了解が得られたのか

◆大井 光男 議員

- 安心・安全な町づくりについて
- 小中学生のSNSの利用状況と対策について
- 通学路となっている歩道の冬の現状と安全対策について
- 行政改革を担う担当班の構成員及び取組みと今後の対応について

◆寺西 泉 議員

- 地域振興について
- 地域おこし企業人について
- あさひまちバスについて
- 学校教育について
- 教員の働き方改革について
- 小中連携教育について
- 再生可能エネルギー施策について
- 地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業について
- 今後の方向性について

◆西岡 良則 議員

- 朝日町における災害対策について
- 災害におけるドローン、水上バイクの配備について
- 安全・安心な町づくりについて
- ハザードマップの更新について
- 豪雪による生活道路の確保と消雪装置の更新について
- 朝日町における津波対策について

◆荒尾 勇二 議員

- 中高連携推進事業として予定されていた教育講演会の中止について
- 警察に被害届を出したというが、どのような被害があったのか
- 講師の選定はどのように行われたのか
- 安心・安全な町づくりについて
- あさひ総合病院の経営改善の見直しはどうか
- 台風19号の接近にともなう避難情報発令をどのように評価しているか

◆水野 仁士 議員

- 山岳、海浜観光振興について
- 台風被災後の朝日小屋及び管理センターの復旧について
- 登山道の新設と道路横断溝等の今後の計画について

◆清水 真人 議員

- 台風19号被害について
- 治山事業における県との交渉状況について
- あさひまちバス運行の現状について
- 令和元年度の利用見通しと、今後の運行基本姿勢について
- 利用者の利便性向上と満足度の向上に向けた対策について

一般質問

新規就農者等研修宿泊施設の研修生の採用方法は

答 書類審査、事前体験、面接で町内定住就農の意思を把握して採用する



大井 光 男

質問 朝日町新規就農者等研修宿泊施設の研修生の採用方法や施設運営費はどう拠出するのか。

また、研修生へ月当たり3万円支給する農業研修奨励金の内訳はどのようなものか。

答弁 農林水産課長 採用方法は、申し込み時の書類審査、1週間程度の事前体験（農業体験）、面接を行い、町の願い通り町内で就農し定住していただけるか本人の意思をしっかりと把握して、採用していく。

施設運営費は、人件費、座学講師に対する謝礼、事務機器のリース代や光熱水費、消耗費等で、仮に研修生を3名受け入れた場合は約600万円の経費を見込んでいます。この財源としては、研修生からの家賃、共益費に加え、研修受

け入れ農家からの協力を基本とし、当面は、町一般財源による指定管理料を充当するとともに地域おこし協力隊制度の活用や補助金の確保に努める。

農業研修奨励金の金額は、県内の各農業者が募集時に提示している常勤雇用の給与額を参考にしたものである。その常勤雇用の給与額が月当たり平均19万2500円であり、農業分野で受け入れてきた地域おこし協力隊の報酬実績が月当たり16万5千円であることから、その差額分として毎月3万円を奨励金として支給することで、他市町村の農業者募集と同等条件にしようと考えたものである。ただし、この奨励金は研修終了後3年間、朝日町に定住しなかった場合や就農しなかった場合は返

還していただくこととなる。

研修後に研修生が自立・就農できるような体制の見通しは

答 独立の準備期間を持てるような就農体制を検討する

質問 研修終了後に研修生が自立・就農できるような体制の見通しは。

答弁 農林水産課長 例えば研修生が稲作を中心とした農業で独立を目指す場合は、農地の確保、機械や設備の準備などに多額の資金が必要となる。この場合は研修終了後も受け入れ農家に雇用していただき、独立のための準備期間を持てるような就農体制を検討する。

また、研修を受けた農家や法人にそのまま就農し後継者となることや、離農される農家の設備や畑を受け継いで独立することも可能であると考えている。

無線通信規則の改正による防災行政無線の整備概要は

答 アナログからデジタル方式への変更などを行う

質問 無線通信規則の改正による防災行政無線の整備概要と工

事費用はどのようなものか。

答弁 総務政策課長

無線通信

規則の改正により、令和4年12月1日以降、規格を満たさない無線機器が使用できなくなることから、①同報無線、移動無線機器のアナログ方式からデジタル方式への変更、②緊急情報メール、町ホームページや防災ラジオなどの情報媒体に一度の操作で同時に情報を配信できるシステムの導入を行う予定である。

工事費は約3億6500万円で工事は来年早々に発注し令和3年3月末の完成を予定している。

なお、防災ラジオ及び戸別受信機は、現状の機器を引き続き利用できる予定である。

再質問 防災行政無線は風の流れなどいろいろなものがあわさって屋外の音声聞き取りにくいという話を聞かすが、デジタル化に当たり、そのあたりをどのように考えているのか。

再答弁 総務政策課長

現在の

ラップ型のスピーカーでは聞こえにくい部分もあるため、そうしたところには高性能スピーカーをつけて対応してまいりたい。

みらいまちLABOに町は どのような支援ができるか



寺西 泉

答 定例勉強会の後援、会場の提供、
開催周知等の情報発信を行っている

質問 みらいまちLABOはどのような活動をしてきたか。また、町はどのような支援ができるか。

答 企画振興課長 みらいまちLABOは、富山発の起業家を増やし、朝日町・富山県の地方創生や交流人口・関係人口の拡大を目指すことを目的に、令和元年5月に朝日町で設立された団体であり、代表はレオス・キャピタルワークス株式会社の藤野英人社長が務められ、自ら購入した草野地内の古民家を「DahraDacha(ダーラ・ダチャ)」と命名し、みらいまちLABOの拠点とされている。

活動としては、二、三カ月に1度、「朝日町から、富山から日本を元気に」という考えのもと、全国レベルで活躍している経営者、ま

ちづくりの専門家などを招き、互いに学び合う定例勉強会が開催されている。

今年度の勉強会は、7月、9月、11月の3回にわたり五叉路クロスファイブで開催され、地域の経営者、県職員、上場企業、まちづくりや起業に興味のある方など、地元朝日町をはじめ、北は北海道から南は沖縄県まで、全国各地より参加されている。

いずれの勉強会においても、講演会の後に、第2部として起業家育成のためのワークショップ形式でのディスカッションや、第3部として懇親会が実施されており、まちづくりや起業、経営等の観点から活発な議論が交わされ、充実した勉強会や交流が精力的に展開されている。

町としては、朝日町のファンや地域の課題解決に携わってもらえる地域外の人々とネットワークを広げる取り組みが必要であると考えており、まさに関係人口の創出・拡大、まちづくりの活性化につながるみらいまちLABOの活動には、定例勉強会の後援、会場の提供や開催周知等の情報発信を行っている。

今後、これまで以上に幅広い視点から、みらいまちLABOをはじめ、まちづくりにかかわる各種団体、将来を担う若手、地域外の人材など、朝日町にかかわる全ての皆さんと協働・連携して、まちづくりの推進を図ってまいりたい。

小学校でのICT教育について、 どう考えているか

答 学習用デジタル教科書の導入により深い学びにつながることを期待している

質問 ICT教育の必要性を強く感じる中、来年度より町内の小学校で学習用デジタル教科書の導入が検討されていると聞いているが、小学校でのICT教育について、どう考えているか。

答 教育長 学習用デジタル教科書については、今年4月1

日の法改正により、小・中・高等学校の教育課程において、紙の教科書に代えて使用できることとなった。

その特徴としては、漢字のルビ表示や立体図形の回転表示など多彩な機能があり、子どもたちの興味・関心を促すことで深い学びにつながることも、子どもたち相互にタブレット画面を見せ合うことで対話的な学習も期待されることである。

来年度からの新学習指導要領実施に伴い、小学校においても、英語が5年生、6年生で教科化されるほか、プログラミング教育も新設されることから、朝日町において、県内初となる小学校5年生と6年生の英語、算数、国語でのデジタル教科書の導入をしたいと考えている。

また、文字の拡大や音声読み上げ機能は、視覚・聴覚障害等の児童・生徒に非常に効果的とされることから、特別支援級及び通級指導を受けている子どもたちには、全学年でデジタル教科書を導入したいと考えている。

台風の避難行動で浮かび上がった課題と対策は

答 避難所の場所と箇所数、備蓄資材の種類と数量などの見直しを検討している



西岡良則

質問 今回の台風19号における住民の避難行動では多くの問題点が浮かび上がったと思うが、それらをしつかりと検証し、今後の対策に生かしていく必要があると考える。町当局の検証結果と今後の課題や対策はどのようなものか。

答 総務政策課長 台風19号への対応としては、町内に警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」の発令を行うとともに、集落の孤立、高波による浸水や土砂崩れの危険性のある地域住民の方々には個別に避難を呼びかけたところであるが、多くの課題や問題点が浮き彫りとなった。

このことから、町では、町職員や自治振興会をはじめとした関係者から意見を求め、11月には町職員を対象に意見交換会を開催し、

今回の災害対応に関する検証を進めているところである。

検証結果の主なものとして、「避難情報の発令が遅かった」「開設すべき避難所を絞れなかった」「災害対策本部からの情報がなかった」「毛布やマットなどの必要資機材が少ない」などといったご意見をいただいたところである。

現在、これらの意見を検証し、その対応について検討、協議を進めているが、今考えている対策として、避難者の安全性や利便性を考慮した避難所の場所や箇所数、迅速な情報共有を図るための情報提供の方法、速やかに避難所を開設するための職員の緊急初動体制及び避難所運営マニュアルなどの見直しなどについて検討しているところである。

また、大規模災害では多くの住民が避難することを想定し、備蓄食料及び資機材の種類と数量の追加、これまで一元管理していた備蓄資機材等を各避難所へ配備する分散管理を検討するとともに、避難訓練についても、より実践的な訓練とするため来年度は広域避難場所での避難行動訓練、避難所の開設・運営訓練などを検討しているところである。

上昇した河床の土砂除去対策の県への働きかけは

答 県へ河川の浚渫^{*}促進を要望してきている

質問 台風19号は、その記録的な豪雨により長野市の千曲川など全国で71河川140カ所の堤防が決壊するという大きな爪跡を残した。

このような堤防の決壊のメカニズムには、堤防のてっぺんを乗り越えた水によって外側から削られる「越水」、川の水が内側から堤防にしみ込むことで、もろくなって崩壊する「浸透」、内側から水が堤防を削って通り道ができ、外側に噴き出して崩れる「通り道」の3パターンに分けられ、一番多いのは越水のパターンだとされている。

朝日町の小川、舟川、笹川、境川など既存の河川においても堤防の補修・補強は欠かせないが、特に近年では各河川の河床が上昇しており、越水や崩壊の危険性が問われている。各河川の整備計画や上昇した河床の土砂の除去対策について、県への働きかけなど、町当局の対応はどうなっているか。

答 建設課長 小川、舟川、

笹川、境川など朝日町を流れる主な河川は富山県が管理しており、県では過去に大きな浸水被害が発生した河川や住宅に被害を与えるおそれがある河川を優先して、ダムや堤防などの河川整備が進められてきたところであり、県は定期的に点検を行い、施設の損傷の把握に努め、必要な補修が実施されている。

河床の土砂除去対策については、早期に河川の流下能力を向上させることができることから、町としても、堤防の整備だけではなく、河川全体の治水対策が今後重要であるため、河川の浚渫の促進を県へ要望してきたところである。

※ 浚渫（しゅんせつ）…水底をさらって土砂などを取り除くこと

会計年度任用職員制度のもとで臨時職員等の処遇はどう改善されるか



荒尾 勇二

答 給料に加え、期末手当などの各種手当が支給される等の処遇改善が図られる

質問

地方公務員法と地方自治法の改正により令和2年4月1日から臨時・非常勤職員は会計年度任用職員となり、4月から翌年3月末までの1年以内の任用期間となる。この法改正は、臨時・非常勤職員の処遇が地方自治体によって異なっていると考えているが、準を定めるものと考えているが、朝日町においては、臨時・非常勤職員の処遇はどのように改善されるのか。

答

総務政策課長

臨時・非常勤職員の任用の適正化と同一労働同一賃金の趣旨を踏まえた処遇改善を目的に会計年度任用職員制度が創設されたものである。これまでの「臨時・非常勤職員」は「会計年度任用職員」となり、中でも常勤職員と同様の勤務時間となる

フルタイムの職員は給料に加え、常勤職員の例にならない、期末手当などの各種手当を支給することになる。勤務時間の短いパートタイムの職員は、手当相当額を含む報酬と期末手当を支給するほか、通勤手当相当額を費用弁償で支給することとなる。

休暇については、現在付与している年次休暇に加え、忌引きのほか産前産後休暇、結婚休暇、子の看護休暇を制度化することとしている。また、フルタイムで一定の条件を満たす場合は、退職手当の支給や共済組合加入などの常勤に準じた処遇改善が図られることとなる。

フルタイムの職員は給料に加え、常勤職員の例にならない、期末手当などの各種手当を支給することになる。勤務時間の短いパートタイムの職員は、手当相当額を含む報酬と期末手当を支給するほか、通勤手当相当額を費用弁償で支給することとなる。

会計年度任用職員の業務内容や責任はどうなるのか

答 これまで通り補助的な業務等を担っていただきたい

質問

同一労働同一賃金といえども非正規職員である会計年度任用職員は正規職員と比べ知識や技術、経験などに違いがあり、任期も1年間と短期だが、会計年度職員の業務内容や責任は条例や規則でどのように定められているのか。

答

総務政策課長

条例や規則で業務内容を具体的に規定するものはないが、今回の法改正において、地方公共団体における公務の運営は、常勤職員を中心とする原則を前提とすべきとの考え方が示されており、会計年度任用職員が担う業務は、これまでの臨時・嘱託職員が担ってきた補助的な業務や一時的な増大業務への対応などについて引き続き担ってもらうことにしている。

厚生労働省の病院名公表を受け、どのような取り組みを行うか

答 あさひ総合病院を対象から外すよう訴えてきた

質問

あさひ総合病院は、国の指針に沿った病棟再編や医療体制を整え新たにスタートしたが、厚生労働省が再編・統合について再検証が必要と判断して公表した全国424の公的・公共医療機関の中にあさひ総合病院が含まれていた。町当局はこの公表を受けて、これからどのような取り組みをしていくつもりか。

答

あさひ総合病院事務部長

病院名公表以降これまで、県選出の国会議員に、あさひ総合病院の改革の取り組みをまとめた資料を手渡し、病院の現状や必要性を訴えたほか、厚生労働省や総務省など関係機関に病棟再編の取り組みが特集されたテレビ報道を編集したDVDを送付するなどしてきた。また、10月21日には名古屋市で開催された厚生労働省と自治体等との意見交換会の場で、国の方針に沿って病床数削減を含めた改革を行った病院は対象から外すよう訴えてきた。

今後は、病院の取り組み内容や現状を説明し、承認や合意を得るため、県が主催する地域医療構想調整会議の早期開催を引き続き県に要請してまいりたい。

ヒスイテラスの活用についてどう考えているか



水野 仁士

答 カフェなどの飲食店等にも広く利用を呼びかけてまいりたい

質問 ヒスイ海岸観光交流拠点施設「ヒスイテラス」は、夏場の海水浴客やヒスイ探し、ヒスイテラスを活用した多彩なイベントなどで多くの方々で賑わい、来場者には町の魅力をPR・再認識いただけたものと思う。

これまでのヒスイテラスの活用状況に対する町当局の評価と今後の取り組みについての考えはどのようなものか。

答 井 商工観光課長 ヒスイ海岸に訪れる多くの観光客やサイクリスト、町民が集う憩いの場として整備したヒスイテラスについては、平成30年10月にオープン以降、11月末までの1年余りで約5万2千人、一日当たり平日で約80人、土日祝日で約250人が来場されており、年間を通した施設

利用がなされているものと考えている。

各種イベントについては、その多くで飲食店が出店され、12月末までに民間団体主催のものを含め月2回以上の開催となっている。

今後も引き続きヒスイテラスの利用をPRしていくとともに、カフェなどの飲食店等、商業的な活用についても広く呼びかけてまいりたい。また、イベント開催時には朝日町内の飲食店に声かけを行い、より多くの出店を促しながら効果的な経済循環をもたらすよう努めてまいりたい。

再質問 ヒスイテラスで出店する場合の利用料金はいくらで、そのお金はどこに入るのか。

再答 井 商工観光課長 皆さんに使っていただきたいという思い

から、出店の場合は、調理室は1時間当たり200円、その他の場所は1時間当たり100円で利用でき、単に使うだけならば無料としている。なお、利用料金は町に入ることとなる。

選挙の投票率低下に対してどのような対策を考えているか

答 学生への出前授業など特に若者向けに啓発していく

質問 選挙のたびに低下する投票率は、民主主義の根幹にかかわる重大な問題だと受けとめているが、当局は低下する投票率をどのように見ているか。

当局も投票を呼びかける宣伝カーの巡回や防災行政無線での期日前投票の案内や投票の呼びかけ等を行っているものの、なかなか投票率アップにはつながっていないように思われる。他に投票率アップに向けた対策を考えているか。

答 井 総務政策課長 当町における投票率は、県内の市町村の中では上位に位置しているものの、今年の参議院選挙では60・28%と、前回より8・52%減少しており、最近の各選挙においても同様に減少傾向にある。これは、政治や選挙への関心の薄れが原因の一つで

はないかと分析しているところである。

当町での投票率のアップに向けた取り組みについては、早期から政治への関心や選挙の大切さを啓蒙するため、中学3年生を対象とした出前講座を開催しているほか、朝日中学校で生徒会の選挙があった際には、その場で選挙公報のチラシ等を配らせていただいたところである。

また、選挙期間中においては、ケーブルテレビや防災行政無線のほか、町のフェイスブックで啓発を行うなど、若者が特に閲覧するような媒体を活用して投票率アップに向けさまざまな取り組みを行っているところである。

今後も、特に若者に向けて、転出した場合の住民票の異動を促す啓発や学生への出前授業を開催するなど、引き続き投票率アップに向けた啓発活動を推進してまいりたい。



投票を呼びかける啓発活動の様子

台風への対応を検証した 結果をどう活かすのか



清水 眞人

答 備蓄資材の数量や管理方法等の 見直しを進めている

質問 今年は、新陛下のご即位
等慶事もあったが、50年に一度、
100年に一度等の自然災害が多
発し、未だ生活再建がままならぬ
被災者が全国に数多くおいでにな
る。当町においても台風19号接近
時に警戒レベル3の「避難準備・
高齢者等避難開始」が初めて発令
され、消防署員・消防団員は勿
論、行政全体も組織として対応し
たと報告されているが、町民の一
部から対応が緩いのではとの指
摘・批判がある。

今年度は、新陛下のご即位
等慶事もあったが、50年に一度、
100年に一度等の自然災害が多
発し、未だ生活再建がままならぬ
被災者が全国に数多くおいでにな
る。当町においても台風19号接近
時に警戒レベル3の「避難準備・
高齢者等避難開始」が初めて発令
され、消防署員・消防団員は勿
論、行政全体も組織として対応し
たと報告されているが、町民の一
部から対応が緩いのではとの指
摘・批判がある。

答弁 総務政策課長 10月12日

(土) 午前8時半から消防団が巡
回を開始し、午前10時には町防災
担当職員等が参集し、順次、大平

地区住民への避難の呼びかけ、自
主避難を想定して自治振興会長を
通じ全ての町内会長へ地区公民館
の開錠依頼を行い、午後2時には
全地区を対象に警戒レベル3の
「避難準備・高齢者等避難開始」
を発令するとともに、9カ所の地
区避難所を開設した。その後も、
越波の恐れから海沿いの地域住民
へ避難を呼びかけ、笹川の増水予
想から笹川地区避難者の他避難所
への合流を促し、13日(日)午前
0時29分には、山崎辻岩崎地内で
濁った水が山際から出ているとの
連絡があったことから土砂崩れの
危険性を考慮し、当該地域周辺住
民に避難を呼びかけた。その後、
県内に出されていた暴風警報や土
砂災害警戒警報が解除されたた
め、町内の安全確認を実施したの

ち、午前7時30分に「避難準備・
高齢者等避難開始」を解除し、全
避難所を閉鎖したところである。
また、この台風19号への対応で
は、初動体制、情報伝達、パト
ロール体制、避難所の開設・運
営、備蓄資材等を含め、多くの課
題や問題点が浮き彫りとなった。
このことから、避難者の安全性
や利便性を考慮した避難所の場所
や箇所数、情報提供の方法、備蓄
資材の数量や管理方法等の見直し
作業を進めているところである。
自助・共助の前提となる自主防
災組織の実践型防災訓練について
も、引き続きその助成制度の活用
推進に努めていくなど、今後とも
有事の際に住民の生命、財産を守
る防災体制の構築に向け万全を期
してまいりたい。

台風の被害状況、復旧状況は どうなっているか

答 林道等で25カ所被災したが
林道の一部を除き復旧済み

質問 台風19号の被害について、
災害発生状況と復旧状況、概算災
害復旧総事業費、並びに当町の実
質負担見込み額は怎么样了か。

答弁 農林水産課長 台風19号

による被害は林道で多く、路肩流

出・のり面崩壊・土砂流出等が17
カ所、また、農地や水路で8カ所
発生したが、林道の一部を除き、
既に現行予算や予備費を活用して
通行や通水に支障がないよう復旧
している。

また、予算措置の必要な総事業
費は概算で約9千万円余りとなっ
ている。このうち国の災害査定を
受けた林道の復旧事業費の国補助
金額が補助率65%で約3150万
円となっている上、今後さらなる
補助率の嵩上げが見込まれること
から、町の実質負担額はさらに減
額されることが予想される。

再質問 三峯の展望所も被害を
受けたが、再建されるのか。

再答弁 農林水産課長 三峯の
展望所は応急的な復旧は終えてい
るものの、老朽化が進行してお
り、一部応急だけでは不十分と考
えるが、再建については利用者数
等を確認したうえで判断したい。



台風19号により土砂で
埋まった林道

常任委員長報告

常任委員長報告

総務産業委員会

当委員会は、12月16日午前9時から開催し、議会から付託されました、

- 議案第63号 令和元年度朝日町一般会計補正予算(第11号)
- 議案第66号 令和元年度朝日町簡易水道特別会計補正予算(第2号)
- 議案第67号 令和元年度朝日町下水道特別会計補正予算(第2号)
- 議案第68号 朝日町の会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例制定の件
- 議案第69号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件
- 議案第70号 朝日町新規就農者等研修宿泊施設条例制定の件
- 議案第71号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件

- 議案第74号 遺贈の放棄の件
- 議案第75号 公の施設の指定管理者の指定の件
- 議案第76号 地方自治法第179条による専決処分の特

当委員会は、12月17日午前9時から開催し、議会から付託されました、

- 議案第63号 令和元年度朝日町一般会計補正予算(第11号)
 - 議案第64号 令和元年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - 議案第65号 令和元年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
 - 議案第72号 朝日町印鑑条例一部改正の件
 - 議案第73号 朝日町災害弔慰金支給等に関する条例一部改正の件
- 以上の5案件を慎重審査いたしました結果、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会

当委員会は、12月16日午前9時から開催し、議会から付託されました、

- 議案第77号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第78号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第79号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第80号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第81号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第82号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第83号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第84号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第85号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第86号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第87号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第88号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第89号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第90号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第91号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第92号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第93号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第94号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第95号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第96号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第97号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第98号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第99号 地方自治法第179条による専決処分の特
- 議案第100号 地方自治法第179条による専決処分の特



常任委員長報告

総務産業常任委員会行政視察報告

当委員会は、10月7日から9日にかけて、宮崎県高鍋町で「まちなか商業活性化及び観光施策について」、また、宮崎県えびの市では「移住・定住センターの業務内容と空き家の利活用促進事業並びに地域おこし協力隊の活動状況と任期満了後の定住状況について」、さらに、熊本県御船町では「議会改革と議会の活性化について」など、1市と2町で各テーマについて視察、研修してまいりました。

最初に訪れました高鍋町は、社会変化により中心部の商店街の衰退が進み、商店街そのものの存在、必要性が問われるなか、平成21年に地元商店街の熱意ある若者たちが中心になり、宮崎県の補助（2分の1）、町の補助（2分の1）による3年間で3千万円の補助金を活用し、「高鍋町まちなか商業活性化協議会」を設立し、商店街



高鍋町の商店街視察

に残る空き家や空き店舗を改装し、情緒ある町屋敷の建物を商店街に増やしていく「町屋プロジェクト」を中心に、オリジナルのれんの作成や灯籠の設置などの関連事業を行い、商店街の景観に統一感を持たせ、歴史的、文化的な空間づくりを実現されてきました。

その効果としては、協議会の活動が大きくメディアに取り上げられ、事業主の参加意欲も高揚し、

設立当初96店舗だった商店街が103店舗にまで増え盛り上がるとともに評価され、平成25年度には中小企業庁の「がんばる商店街30選」に選定されました。

しかしながら、3年間の補助金が打ち切られた後、町屋本店の維持管理が徐々に困難となり、平成29年に営業終了し、改修した建物を大家さんに引き渡すとともに、協議会も解散することになりました。

初めは成功したかのように見えた取り組みも補助金終了とともに失敗した事例であり、その原因は「過剰な補助金と紋切り型の支援が招いたもの」と分析されており、今後の課題であると話されてきました。

また、観光施策については、高鍋城址の周辺を会場に、約1万基の灯籠に火を灯す幻想的なイベントとして「高鍋城灯籠まつり」は2日間で5万人、また、それとは別に「商人フェスタ」と同時開催され、宮崎県トップの生産量を誇る高鍋産のキャベツをふんだんに取り入れた餃子店が多数店集まる「餃子フェス」についても、2日

間で1万5千人の来場者があるなど、やはり地元にある文化財や特産品を活かしたイベントを毎年実施し、賑わいづくりを作っていることと述べられていました。

次に訪れました宮崎県えびの市では、「移住・定住支援センター」と「空き家の利活用促進施策」、そして「地域おこし協力隊の活動と定住状況」を視察してまいりました。

「移住・定住支援センター」は、平成28年に市役所3階に嘱託の女性相談員2名を配置し開設されており、相談員の業務内容としては、窓口相談、ウェブサイトの管理、SNSによる情報発信、都市部で開催される移住セミナーへの参加、そして移住された方々のアフターフォローなどでありました。また、市役所内に無料職業紹介所（地方版ハローワーク）も開設されているため、住まい探しと仕事探しの相談を市役所内で完結できるようになっておりました。さらに、市役所の近くに、元は衣料店だった店舗を改修し開設した「起業支援センター」もあり、

常任委員長報告

パーテーションで仕切られたオフィススペース16区画のうち7区画には各々企業が入居されておりました。なお、この起業センターにはマネージャーが常駐しており、随時、起業相談ができる体制が整えられておりました。



えびの市の起業支援センター視察

「空き家の活用促進施策」としては、平成20年に空き家情報バンクを開設し、売買・賃貸を希望される空き家、空き地の物件情報を登録し、インターネットを活用し情報提供しておられました。登録件数は空き家32件、空き地47件。また、この制度を通じて成立した契約件数は、空き家は58件、空き地は2件でありました。空き家を活用するための支援策とし

ては、空き家改修費用に対する上限を40万円とした2分の1補助や、賃貸契約の際に発生した仲介料に対する、上限を5万円とした100%補助などの補助メニューを用意しておられました。

移住・定住に関しては、朝日町とほぼ同じ施策を展開されていましたが、その一方で、えびの市独自の補助制度として、例えば、移住目的者に対する宿泊料の一部補助（一泊当たり上限3千円、最長10日）及びレンタカー借上げ料の一部補助（2分の1補助、上限3万円）や、大学卒業後に、えびの市内に居住し就職した者に対する、奨学金の返還金の補助（年額14万4千円、5年総額では72万円が限度額）などがありましたので、参考にできると感じてきました。

「地域おこし協力隊の活動と定住状況」としては、地域おこし協力隊制度を平成23年度から活用されており、これまで21名の隊員を受け入れ、元隊員19人のうち8人が定住しているとのことでした。隊員が1番多くいた平成26年頃は8人の隊員がいたが、現在は2人であり、最近では募集してもなかな

か応募がない状況であると述べられておられました。

やはり、人口減対策や移住・定住政策は、一朝一夕に成果が出るものではなく、相談員などの熱意と人のつながりを大切に、移住希望者の定住に対する安心感を大切にするなど、粘り強く政策を進めていくことが必要であると感じています。

3番目に訪れました熊本県御船町では、「議会改革、議会の活性化」について視察してまいりました。

平成16年に、平成の大合併の是非を問う住民投票を行った結果、反対が8割を占めたことから合併がご破算になり、その後、単独行政でも持続可能な行財政運営がなされるよう議会においても議会改革を実施され、平成17年度には議員定数を20名から16名にしたほか、平成18年度からは全員協議会の毎月開催や議員独自研修会も実施し、平成22年度には議会基本条例を制定するなど、全国に先駆けて議会の活性化に取り組んでおられました。

議会基本条例で定めた主な取り組みとしては、①毎月1回ペースで本会議が開催されている通年議会の開催、②常任委員会の毎月開催、③議会だよりの毎月発行、④議会報告会や各種団体や町民グループと意見交換するあおぞら会議の開催、⑤一般町民から募った議会モニターの設置、⑥大学教授から助言してもらおう議会アドバイザーの設置などでありました。

朝日町議会としては、これまでケーブルテレビでの中継やインターネット配信を行うなど「見える化」の実現を図ってきておりますが、今後は、このような御船町の「議会改革、議会の活性化」の取り組みも参考にしながら、議会報告会を開催し、議会活動などについて、議員が直接、町民の皆さんの前でお話をさせていただき意見交換会を行うなど、より「開かれた議会」を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

今回の行政視察は、財源に限りがあいなか、当町においても参考となる取り組みや事例もあり、大変有意義であったと思っております。

常任委員長報告

民生教育常任委員会行政視察報告

当委員会は、10月28日から30日にかけて、鹿児島県湧水町において「高齢者施策」について、鹿児島県さつま町において「国民健康保険特定健康審査等の受診率向上に向けた取り組み」と「議会報告会の取り組み」について、また、熊本県人吉市において「災害発生時における議会の対応」について視察し研修を行ってまいりました。

最初に訪れた鹿児島県湧水町は、人口、世帯数、高齢化率などが朝日町と同規模の町であります。この湧水町では、ひとり暮らしで、家に閉じこもりがちな高齢者等に対して、社会的孤独感の解消、自立生活の助長、要介護状態になることの予防を図ることを目的に「生きがい対応型デイサービス事業」を、また、高齢者等のコミュニティ活動や健康増進を図る目的で「高齢者等活動拠点施設整備事業」を実施しておられました。

「生きがい対応型デイサービス事業」は、主に社会福祉協議会が実施主体となり、通所による各種サービスの提供を行うものであります。この事業では多彩な行事に多くの高齢者が参加されており、帰宅の際の笑顔が印象的で、事業の目的が十分に達成されていると感じてまいりました。

一方で、当初は、国・県から事業費の4分の3の補助金を受けて始まった事業であります。現在は補助金を受けられず、町単独事業となり、財政負担が大きいことが課題であるとのことでありました。

「高齢者等活動拠点施設整備事業」は、町内16地区のコミュニティ施設に併設する運動広場の休憩施設等の新築・補修に対する支援を行う事業であります。この事業では地区の公民館行事やグラウンドゴルフ大会など、地区内外からの利用者も増加しているとのことであり、高齢化が進む中、地域の活力の造成に一定の活動ができていると評価しておられました。

ひとり暮らしの高齢者が多く暮らす朝日町にも共通する課題であります。家に関心することなく、外出し、地域社会と繋がる機会の創出はとても大事なことでありと感じてまいりました。

2番目に訪れた鹿児島県さつま町では、国民健康保険特定健康診査等の受診率の向上に向けて、先進的な取り組みをされてまいりました。

国は、国民健康保険特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の目標値を60%としております。朝日町も目標値を60%としておりますが、受診率は約55%という現状であります。

しかし、さつま町では独自に国民健康保険特定健康診査受診率の目標値を70%と定め、平成26年度以降は常に70%を超えているほか、特定保健指導実施率も目標値

が60%であるところ、平成27年度以降は常に70%を超え、昨年は76.1%という高水準に達し、住民の健康維持に貢献されております。

このような高水準の受診率の達成の背景には、いくつかの取り組みがありました。例えば、①集落ごとの役員や健康づくり推進員が、受診対象となる方へ、年に3回の受診の勧奨を行い、受診後には健診結果報告会において健診結果をもとに個人ごとに保健指導を行うというきめ細やかな受診勧奨活動や、②受診率70%達成地区に



さつま町での視察

常任委員長報告

対して受診勧奨活動に対する褒賞金を交付する制度、また、③特定健診や健康教室など健康づくりの実践に対するポイントを獲得した場合に抽選で商品券等が当たる「健康さつまポイント事業」などを複合的に展開されております。その結果、健康寿命延伸に繋がっており、医療費も多少抑えられているようでありました。

さつま町では、「議会報告会の取り組み」についても伺いました。

さつま町議会では、平成23年度より議会運営状況や課題の取り組み状況の周知を図ることを目的に議会報告会を開始し、現在は、年に1回のペースで、町内20の全地区において開催されています。平成29年度からは、直面している課題等について町民の意見等を直接伺い、議会の活性化に資する目的で、報告会ではなく「意見交換会」という形に変更しておられ、全地区での開催が終了した後は、議会だよりなどでその内容の概要報告をし、住民の声を議会運営に反映させるよう努めておられました。今後、朝日町議会として

議会報告会の実施を検討する際には、さつま町の実施方法などは参考になるものでありました。

3番目の視察先の熊本県人吉市では、平成28年4月に発生した熊本地震の体験を踏まえ、議員の行動指針となる「人吉市議会災害対応指針」を策定しておられます。その内容は、①大規模災害においては、人吉市が設置する災害対策本部の活動に必要な協力・支援を行う、また、②災害時であっても

議決機関として議会機能の維持に努め、復旧・復興のバックアップ



人吉市での視察

をする、さらに、③必要に応じて広域自治体議会と連携を図るというものでありました。

さらに、実効性を高めるため、年に一度、市の防災訓練に合わせ、災害発生初動時における議員の安否確認の連絡訓練を行っているとのことでありました。

また、市議会として、共通認識を持ち、災害時に即応できる議会独自の体制の整備を図ることを目的に「人吉市議会災害対応連絡会議」を設置する要綱を定めておられ、大規模災害発生時には、この災害対応連絡会議を設置し、市が設置する災害対策本部と双方方向の情報交換を行い、要望や提言は、この組織から市の災害対策本部へ行うというものでありました。

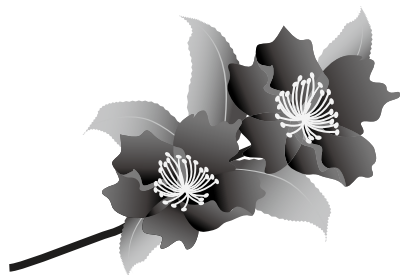
近年の大規模災害の発生状況から、いつでも、どこでも起こり得る大規模災害の不測の事態に備え、議会としての対応の参考になるものでありました。

なお、人吉市役所の庁舎は、震災前に震度5強以上の地震では倒壊の恐れありと診断されていたものであり、熊本地震により壁に亀裂が入るなど使用不能となった

め、仮庁舎で視察をしてまいりました。震災の甚大さと恐ろしさの一端に触れた思いがいたしました。

最後に、熊本市内では、崩壊した熊本城の復旧状況を視察してまいりました。崩壊した様に自然の脅威を目の当たりにした一方、多方面からの支援により着実に復旧を遂げていることを実感してまいりました。

今回の行政視察では、身近な問題をテーマに先進地の視察、研修を行い、当議会でも取り入れられるものがいくつあったため、非常に意義深いものとなりました。



議会日誌

十月

2～3日

朝日滑川間国道・バイパス
建設促進期成同盟会中央
要望（新潟・東京）

18日

全員協議会
議員協議会
議会だより編集委員会

十一月

3日 関西朝日会総会（大阪市）

7日 議会運営委員会

13日 町村議会議長全国大会・豪
雪地帯町村議会議長全国
大会（東京）

18日 全員協議会

21日 全員協議会

議員協議会

22日 下新川海岸整備事業促進議
員連盟中央要望（東京）

25日 糸魚川市・朝日町議会議員
連絡協議会（朝日町）

26日～27日

黒部川治水同盟会要望

（新潟、東京）

28日 議会運営委員会

十二月

5日 令和元年12月朝日町議会
定例会本会議（提案理由説
明・細部説明・質疑）

9日 議会運営委員会

12日 本会議（代表・一般質問）

13日 本会議（一般質問）

16日 総務産業常任委員会

17日 民生教育常任委員会

19日 本会議（委員長報告・討
論・採決）



糸魚川市・朝日町議会議員連絡協議会
(11/25 朝日町役場)

お詫びと訂正

令和元年11月1日発行の議会だより第103号の10ページにおいて、答弁者を「建設課長」と記載しましたが、正しくは「健康課長」です。お詫びして訂正いたします。

議長交際費を公開します

項目	R 1.10.1～12.31		R 1年度累計	
	件数	支出金額(円)	件数	支出金額(円)
祝儀・寸志	4	89,460	16	243,408
香典・生花・見舞	3	20,000	8	90,000
土産・贈答	0	0	0	0
負担金・会費	8	85,000	15	169,000
懇談会	0	0	0	0
賤別・激励・協賛金	1	5,000	4	20,000
その他	0	0	0	0
合計	16	199,460	43	522,408

編集後記

令和元年12月朝日町議会定例会は上程された17案件と最終日に追加提案された林道災害復旧補正予算など全案件が可決承認同意され、15日間の会期を終了しました。

さて、昨年は豪雨や台風により、全国各地で河川の氾濫や浸水被害、土砂災害が頻繁に発生し、家屋の損壊や多くの尊い命が奪われるなど自然災害の恐ろしさをまざまざと見せつけられた年でもありました。

朝日町においても台風19号の暴風雨の影響により、「警戒レベル3」避難準備・高齢者等避難開始が発令され、高齢者など98名の方々が避難をなさつておられます。朝日町における住民の避難行動は初めてのことであり、避難場所などに多くの問題点が浮かび上がってまいりました。

今後は問題点をしっかりと検証し、議会と町当局が一体となって町民の安全安心と生命財産を守る政策に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも、朝日町の更なる発展と、「夢と希望が持てるまちづくり」へ向けて、努力してまいります所存でありますので、議会に対してより一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

◇議会だより編集委員

- 西岡 良則 加藤 好進
- 水野 仁士 寺西 泉
- 荒尾 勇一

